

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・主事補 ・主事	20人	22.7%	142,600円	247,100円
2級	・相当高度の知識又は経験を必要とする主事	23人	26.1%	192,700円	303,800円
3級	・主任	13人	14.8%	228,900円	349,600円
4級	・主査 ・相当高度の知識又は経験を必要とする主任	7人	8.0%	262,000円	380,600円
5級	・係長	12人	13.6%	288,000円	392,600円
6級	・課長 ・出先機関の長	10人	11.4%	318,500円	409,800円
7級	・部長 ・次長	3人	3.4%	362,300円	444,500円
8級	・高度の知識経験に基づき困難な業務を行う部長	0人	0.0%	407,700円	468,200円

備考1 豊山町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	278,456円	347,199円	36.4歳
技能労務職	340,820円	382,767円	54.2歳

備考 平均給与月額は、平成30年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成30年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期末		勤勉	
	6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.9月分	(0.425月分)
12月期	1.375月分 (0.8月分)	0.9月分 → 0.95月分 (0.425月分 → 0.475月分)		
計	2.6月分 (1.45月分)	1.8月分 → 1.85月分 (0.85月分 → 0.9月分)		
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有 ※主査・相当高度な主任 5%、係長 10%、出先機関の長 12%、課長 15%、次長 18%、部長 20%				

備考 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	定年			
	1人当たり平均支給額	21,561千円	応募認定	自己都合等
		一 千円	4,629千円	

備考 平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当	支給対象地域		時間外勤務手当	平成30年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	支給率	全地域			
職員1人当たり平均支給年額	201,033円		18,064千円	177,098円	

備考 平均支給年額は、平成30年度決算額(普通会計)を平成30年4月の職員数で除したものです。

備考 平均支給年額は、平成30年度決算額(普通会計)を平成30年4月の職員数(管理職手当受給職員、派遣職員の一部を除く。)で除したものです。

区分	内容
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算) その他 6,500円
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃23,000円以下の場合 ・家賃23,000円を超える場合 家賃-12,000円 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※最高27,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円~31,600円
管理職手当	理事 79,400円、部長・参事 75,200円、次長 62,200円、課長 49,800円、 出先機関の長 33,200円
管理職員特別勤務手当	週休日 8,500円~12,750円 平日深夜 4,300円
単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額 職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ、8,000円~70,000円